全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

2025.10月
October

協会けんぽ OSAKA

令和7年12月2日以降

現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります

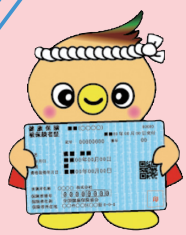

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。健康保険証以外の医療機関への受診方法については以下のとおりですので、改めてご確認ください。

基本の受診方法

	受診方法	使用方法	取得(確認)方法
マイナ保険証をお持ちの場合	マイナ保険証	医療機関で設置されているカードリーダーで読み取り	マイナンバーカードを入手後、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行う

〈その他の受診方法〉

	受診方法	使用方法	取得(確認)方法
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合	マイナポータル(スマートフォン) + マイナンバーカード	マイナポータルの資格情報画面とマイナンバーカードを併せて医療機関に提示 ※マイナポータルのみでは受診できません	【マイナポータル】 マイナポータルへログイン後、「健康保険証」を押し、「資格情報」から、登録されている健康保険証情報を表示 ※ダウンロードしたPDFファイルの提示も可
	資格情報のお知らせ + マイナンバーカード	資格情報のお知らせとマイナンバーカードを併せて医療機関に提示 ※資格情報のお知らせのみでは受診できません	【資格情報のお知らせ】 ❶協会けんぽに新規加入された方全員に自動的に発行 ❷既加入者へは令和6年9月、令和7年1月に分けて発行済み
マイナ保険証をお持ちでない場合	資格確認書	医療機関に提示	❶資格取得届や被扶養者(異動)届の資格確認書発行要否欄に☑をつけていただいた方へ発行(新規加入時) ❷❶以外の方でマイナ保険証をお持ちでない方に協会けんぽが発行 ❸交付申請者に発行

※健康保険証については、令和7年12月1日まで使用可能です。令和7年12月1日までに退職等で健康保険の資格を喪失された場合は、ご返却ください。なお、令和7年12月2日以降、健康保険証の返却は不要です。

協会けんぽ大阪支部 LINE公式アカウント

- メニューから欲しい情報にすぐアクセス！
- 健康に役立つ情報が定期的に届く！

今すぐLINEで友だち登録

LINE

職場内で掲示・回覧をお願いします。

レッツ★チャレンジ特定保健指導！～健康づくりは幸せづくり～

特定保健指導とは？ 保健師・管理栄養士が、健診結果や生活習慣に応じたオーダーメイドの生活習慣改善策を一緒に考え、3か月以上にわたって食事管理、体重コントロール等のサポートを行います。まずは、面談にて現在の生活習慣をお聞かせください。

特定保健指導対象者 健診を受診した40歳以上の方で

〈腹囲〉男性85cm以上／女性90cm以上 or 〈BMI〉25以上 ＋ 血圧・血糖・脂質 の項目のリスクが１つでもある方

ご希望の方法で面談をスタート

20分～30分程度

❶健診当日に健診機関で面談
❷事業所または支店で面談
❸ＪＲ大阪駅直結の協会けんぽ大阪支部で面談
❹ＺＯＯＭを使用しリモートで面談

特定保健指導を受けるメリット

❶健康経営活動として認められる
❷従業員様の生活習慣病を未然に防げる
❸費用は無料

従業員様の元気は事業所様の元気

健診結果の異常をそのままにしておくと、１０年後の医療費が３倍に、体調不良や入院治療のための病気休暇も増加します。健診受診後のアフターフォローが最も大切です。健診結果を基に対象者へご案内をお送りさせていただきますので、従業員様と事業所様の未来をより明るくするために保健指導を受けましょう！

対象者の基準や詳細はこちら

健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定された方へ

協会けんぽでは、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化およびＱＯＬの維持を図ることを目的に、健診結果に応じて医療機関への受診勧奨を実施しています。

生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行するものです。重症化してしまう前に今すぐ受診しましょう！

＼協会けんぽの生活習慣病予防健診をまだ受けられていない皆さまへ／

集団健診を開催いたします！

平日に健診を受診できない方 必見！

協会けんぽでは、35歳以上の被保険者（ご本人）向けに、メタボリックシンドロームの予防に加え、肺がん・胃がん・大腸がん検診がセットになっているお得な健診**「生活習慣病予防健診」**を実施しております。

協会けんぽから補助が出る「生活習慣病予防健診」を、健診機関以外の場所で受診できる**「集団健診」**をご存じでしょうか？

集団健診とは？ 土・日・祝日にも開催され、大阪府内各地域の公民館やショッピングモールなどで受診できる健診です。

「平日、健診に行く時間が取れない」「家の近くで健診を受診したい」という方は、ぜひご利用ください！

健診費用は、約7割（約13,000円）を協会けんぽが補助（※）するため、最高5,282円の自己負担で受診できます。今年度、まだ健診の予約がお済みでない方は、ぜひこの機会に健診を受けましょう！

（※生活習慣病予防健診の費用補助はお一人様年度内（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に1回です。）

会場や実施日については、10月下旬に大阪支部HPに掲載いたします。

右の二次元コードをご確認いただき、ご予約の際は、主催する健診機関へ直接お問い合わせください。

大阪支部HP/生活習慣病予防健診のご案内

お問い合わせ
全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ
〒530-8507 大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪13F
おかけ間違いにご注意ください
協会けんぽ 大阪 検索
☎ 06-7711-3570（自動音声案内）
受付時間8:30～17:15まで（土・日・祝日・年末年始を除く）